

鴻巣市立地適正化計画

(案)

鴻巣市都市建設部都市計画課

令和6(2024)年〇月

目 次

序章 立地適正化計画の概要

1. 立地適正化計画とは-----	3
2. 計画の位置づけ-----	4
3. 計画対象区域-----	5
4. 計画期間-----	6
5. 計画の構成-----	6

第1章 市の現況と課題

1. 市の現況（概要）-----	11
(1) 都市の位置づけ-----	11
(2) 人口等-----	12
(3) 産業等-----	16
(4) 公共交通-----	20
(5) 生活サービス施設の分布状況-----	22
(6) 土地利用-----	26
(7) 都市整備-----	30
(8) 財政-----	36
2. 立地適正化計画で解決すべき課題-----	37
(1) 将来人口の課題-----	37
(2) 市民意向調査結果から見た課題-----	39
(3) 現況分析から見た分野別の課題-----	44
(4) 本計画で解決すべき課題-----	46

第2章 まちづくりの基本方針

1. 上位計画のまちづくり目標-----	51
(1) 鴻巣市総合振興計画（基本構想）-----	51
(2) 鴻巣市都市計画マスタープラン-----	51
2. 立地適正化計画のまちづくりの基本方針-----	52
(1) 都市の将来像-----	52
(2) 立地適正化計画のまちづくりの基本方針-----	53
3. 目指すべき都市の骨格構造-----	54
(1) 基本的な都市構造-----	54
(2) 目指すべき都市の骨格構造-----	55

第3章 居住誘導区域

1. 居住誘導区域の設定-----	59
(1) 居住誘導区域の設定の考え方-----	59
(2) 本市における居住誘導区域の設定方針-----	60
(3) 本市における居住誘導区域の設定フロー-----	61
2. 居住誘導区域の検討-----	62
(1) 土地利用が居住に適した区域-----	62
(2) 人口密度が維持される区域-----	63
(3) 生活利便性を確保できる区域-----	65
(4) 災害に対する安全性が確保されているか又はその見込みがある区域-----	66
3. 居住誘導区域の設定-----	69

第4章 都市機能誘導区域・誘導施設

1. 都市機能誘導区域の設定-----	73
(1) 都市機能誘導区域の設定の考え方-----	73
(2) 拠点の考え方-----	74
(3) 都市機能誘導区域の設定方針-----	77
(4) 都市機能誘導区域の設定フロー-----	78
(5) 都市機能誘導区域の設定-----	91
2. 誘導施設の設定-----	95
(1) 誘導施設とは-----	95
(2) 生活サービス施設の分布状況-----	96
(3) 誘導施設の設定方針-----	97
(4) 誘導施設-----	99

第5章 防災指針

1. 防災指針とは-----	105
(1) 目的-----	105
(2) 策定の流れ-----	106
2. 災害ハザード情報の整理-----	107
3. 災害リスクの分析-----	109
(1) 洪水・内水-----	109
(2) 地震-----	115
(3) 土砂災害等-----	118

4. 地域ごとの防災都市づくりの課題	119
(1) 鴻巣駅周辺地域	122
(2) 吹上駅周辺地域	125
(3) 北鴻巣駅周辺地域	127
(4) 川里地域	129
5. 防災都市づくりの将来像・取組方針	131
(1) 防災都市づくりの将来像	131
(2) 防災都市づくりの取組方針	132
6. 具体的な取組み及び実施時期	134
(1) 国及び県による取組み	134
(2) 市の施策による取組み	136
(3) 防災指針の検討結果等に基づく今後の取組み	139
7. 目標値の検討	142

第6章 誘導施策

1. 誘導施策	145
(1) 都市機能誘導に係る施策	145
(2) 居住誘導に係る施策	146
(3) 公共交通等に係る施策	148

第7章 目標指標と進行管理

1. 目標指標の設定	157
(1) 目標値の設定	158
(2) 計画全体の目標値の設定	159
2. 進行管理	160

第8章 届出制度

1. 居住誘導に係る届出制度	163
2. 都市機能誘導に係る届出制度	164